



(本発表のお問い合わせ先)

企業立地推進課

広報資料取扱主任： 谷本 真一

電話： 839-2412

四国ベアリング株式会社を高松市企業誘致条例に基づく 助成措置対象企業に指定しました

この度、四国ベアリング株式会社の物流センターの新設が決定し、同社を高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に指定しました。

1 四国ベアリング株式会社 物流センター 投資概要（予定）

【建設地】	香川県高松市飯田町字西青木663番3
【建設面積】	881.85㎡
【業務開始】	令和7年4月1日
【投資額】	約3億円
【新規雇用】	3名
【事業内容】	ベアリング等の卸売業務
【問合せ先】	四国ベアリング株式会社 代表取締役 藤本 泰正 TEL：087-815-6161

2 法人概要

【社名】	四国ベアリング株式会社
【設立】	1950年8月7日
【本社所在地】	高松市中新町2番地6
【代表者】	代表取締役 藤本 泰正
【事業内容】	産業機械器具卸売業
【資本金】	2,680万円

3 優遇措置

【高松市企業誘致条例による助成】

投下固定資産額に対する一定割合の助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。

4 物流センターの新設に伴うサポート

物流センターの新設に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口としてサポートしてきました。